

令和7年度『障害者職業生活相談員資格認定講習』開催について

職業を通じて障害者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的に雇用の場を提供しようとすることはもちろん必要ですが、採用後も障害者の職業生活の充実を図ることが大変重要です。

このため、「障害者の雇用の促進等に関する法律」では事業主は障害者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。

民間企業等で障害者職業生活相談員として選任が予定されている方などに、その技術的事項を習得していただくため、「障害者職業生活相談員資格認定講習」を次のとおり開催します。

開催回	形式	開催日	受講申込期間	集合形式 開催場所
第1回	オンライン	7月14日(月)～16日(水) 当機構本部主催 希望者のみ「意見交換会」 7月18日(金) (集合形式)	5月7日(水) ～	『かながわ労働プラザ』 3階 多目的ホール 横浜市中区寿町1-4 JR「石川町」駅
第2回	集合形式	7月17日(木)～18日(金) 希望者のみ「意見交換会」 7月18日(金) (集合形式)	5月30日(金)	
第3回	オンライン	12月3日(水)～5日(金) 当機構本部主催 希望者のみ「意見交換会」 12月18日(木) (集合形式)	10月1日(水) ～	
第4回	集合形式	12月17日(水)～18日(木) 希望者のみ「意見交換会」 12月18日(木) (集合形式)	10月31日(金)	

■ 定員： 各回120名（予定）

■ 講習時間：受講カリキュラムは実施形式により異なります。

オンライン形式は3日間（希望者の意見交換会は別日に集合形式）。

集合形式は2日間。

■ 講習カリキュラム：

5月7日公開予定。

受講形式により受講時間が異なります。

また、意見交換会（集合形式）は任意受講科目となります。

申込をされるにあたっては予め実施日程・時間の確認をお願いします。